

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年9月30日

【会社名】 株式会社グラフィコ

【英訳名】 GRAPHICO, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 長谷川 純代

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目6番1号

【電話番号】 03-5759-5077（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼管理本部長 甲 正彦

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目6番1号

【電話番号】 03-5759-5077（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼管理本部長 甲 正彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2021年9月29日開催の当社第25期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年9月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、取締役会の監督機能・監督体制の強化を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行するものであります。これに伴い監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、長谷川純代、秦俊二、水谷直人、甲正彦、池田良介、遠藤幸子を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、中尾田隆、前川研吾、川淵純治を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額2億円以内（うち社外取締役分は年額1,000万円以内）（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない。）とすること、及び各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとする。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額3,000万円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	6,987	200	0	(注) 1	可決 94.57
第2号議案					
長谷川 純代	6,986	201	0	(注) 2	可決 94.55
秦 俊二	6,989	198	0		可決 94.59
水谷 直人	6,987	200	0		可決 94.57
甲 正彦	6,989	198	0		可決 94.59
池田 良介	6,985	202	0		可決 94.54
遠藤 幸子	6,983	204	0		可決 94.51
第3号議案					
中尾田 隆	7,085	102	0	(注) 2	可決 95.89
前川 研吾	7,086	101	0		可決 95.91
川淵 純治	7,083	104	0		可決 95.87
第4号議案	6,970	217	0	(注) 3	可決 94.34
第5号議案	6,973	214	0	(注) 3	可決 94.38

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
 3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。